

【社会インフラ】

1. 安全・安心で暮らしやすいまちづくりを求める取り組み

多発する災害への対応や公共インフラの維持管理・更新、生活に欠かすことのできない物流の災害対応と日常における停滞防止、犯罪抑止等、安全・安心で暮らしやすいまちづくりを求める取り組み。

重点11 〈新規〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

地域防災計画は、地域の住民をその対象とした計画であり、その更新および防災訓練等の実施にあたっては、被災時に弱者となりやすい立場の人が意思決定に参加しながら進められる必要がある。

しかし、実際に発災した際には過去の災害を例に引くまでもなく、避難所とされるところには地域住民以外の多くの避難者が集まることが容易に想定される。

特に観光地を多く抱える神奈川においては、その初動において地域防災計画には想定されない、地域外避難者への対応等について、普段から地域中での理解を広げておく取り組みもあわせて進めること。

重点12 〈補強〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

自治体が管理する道路、橋梁、トンネル等の交通インフラおよび上下水道、工業用水等の耐震化、老朽化対策を迅速かつ着実に進めるため、AIやドローンなどの技術活用も進めるとともに十分な予算確保を行うこと。

また、保守を担う人材については、その社会的重要性について広く理解を広げ、産官学の連携により工業高校等とのつながりも深めながら、人材の育成・確保を行うこと。

重点13 〈補強〉

〔神奈川県〕

事業所あての配送、個人向け配送を問わず、貨物輸送は社会の主要インフラとなっている。その輸送を担うドライバーに過度な負担とならないよう、共同配送拠点や荷捌き駐車場の整備を進めるとともに、東京都で実施されている「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し」等を参考に、神奈川県においても駐車規制の見直しに向けた検討を進めること。

〔横浜市、川崎市、相模原市〕

事業所あての配送、個人向け配送を問わず、貨物輸送は社会の主要インフラとなっている。その輸送を担うドライバーに過度な負担とならないよう、共同配送拠点や荷捌き駐車場の整備を進めること。

重点 14 〈新規〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

環境負荷低減の面からも、再配達抑制が求められている。駅や公共施設への多機能ロッカーの設置を進めるとともに、個人宅や集合住宅の新築、改築にあたっては、宅配ボックスの設置を推奨するなど、再配達抑止の環境整備を進めること。

一般

- 大規模災害に備え、物流事業者等と連携した支援物資の受け入れ・供給体制を構築するため、民間物流拠点を活用した支援物資の受け入れ・荷捌き・輸送訓練を実施すること。
- 災害被災時にデジタル技術を活用した避難者管理の仕組みづくりを推進すること。
- 既存の社会インフラの維持管理にあたっては、安全対策の観点から、維持管理用ロボットの導入、IT技術の活用などにより、設備の破損や事故の未然防止をはかること。
- 県内エネルギーの自給率向上および地域のセーフティネット機能として病院や役所などを拠点とした自家発電と蓄電池を組み合わせた自立可能型エネルギーの構築を推進すること。
- 多様化する悪徳商法や特殊詐欺の撲滅のため、徹底した注意喚起および各種広報並びに新たな手口に対する防犯対策を強化すること。
- 増加している「空き家」に適切に対応し、火災や自然災害などによって、周辺の住宅や住民に危険を及ぼさないよう対策を強化すること。

2. 誰もが求める場所や、情報に容易にアクセスできる仕組みの整備を求める取り組み

地域住民の移動の自由、移動の権利保障の観点から、交通弱者・交通空白地への対策を求める取り組み、および社会のデジタル化から取り残される存在をつくることなく、情報格差の解消を求める取り組み。

重点 15 〈補強〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

高齢者・障がい者・通学する子どもたち・子育て中の保護者等、公共交通機関を生活に不可欠としている人々の移動に係る手段を確実に確保すること。また、個人特性に依らず、交通不便地における公共交通についても確実に確保すること。

公共交通を維持するため、運転手・整備要員等の継続的な人材確保と育成の重要性を認識し、処遇改善を含めた対策を実施すること。

一般

- デジタルデバイド解消に向け、一人暮らし高齢者や低所得者、障がい者などの情報弱者となりやすい人たちに利用技術習得機会の情報を確実に伝えるとともに参加しやすい機会を確保すること。
- 誰もが容易に利用できるアプリ等の開発や普及促進に対する財政面、情報面での支援を行うこと。
- 今後もICT技術の進化、活用の促進などが予測されることから、通信障害への対策や、低遅延性、高信頼性の通信インフラを引き続き整備すること。
- 神奈川版ライドシェアについて、顕在化した課題に対して現行法の範囲での対応を原則に改善に向けた施策を講じること。
- 公共交通の料金のあり方について、その維持やインバウンド対策に向け、「二重価格」や「ダイナミックプライシング」の考え方の導入に向けた研究を行うこと。
- 交通弱者（高齢者／障がい者）等が安全に利用できる交差点の整備を促進すること。
- 公共交通網の整備と合わせ、歩行者にやさしい交通インフラとなるよう、まちづくりを進めること。
- 自動車運転免許返納に伴う移動手段喪失の防止策を講じること。
- 交通過疎地域に生活する高齢者、歩行困難な高齢者、障がい者、高齢者の運転免許証の返納などにより、生活用品購入や通院が困難な地域住民の要望を把握し、移動手段を充実・整備すること。
- 自転車の交通違反に対する罰則が規定されたことを踏まえて、改めて自転車の乗り方や交通ルールの周知徹底をはかること。
- 新しいモビリティの利用を促進させる場合、ルールの整備、周知・啓発および教育の機会をあわせて充実させること。
- インバウンド需要の取り込みとコミュニティ交通に対するオーバーツーリズムダメージの低減をはかること。
- パークアンドライド用駐車場の整備、バスレーン違反車両の排除、バス優先信号制御など、公共輸送優先システムを充実させること。
- 神奈川の特性として、高速道路のサービスエリア混雑緩和策としての近隣河川敷の活用について研究すること。
- 自転車専用レーンを整備するための道路の拡幅や電柱の地中化などを計画的に進めること。